

2. 道庁時代の電信線

北海道を分轄統治していた、札幌県・函館県・根室県は、明治19年1月26日北海道庁の設置とともに廃止された。

逓信省第7年報（明治26年）には「北海道の電線は同庁の経費を以て架設し、竣工の後これを逓信省に引継ぐを例とせり」とあるが、これは無論すべてではなく、採算のとれない避遠の地へ、開発政策上または国策上必要な所に実施したのであるが、その電信線路の保守は大変な所が多く、逓信省としては有難迷惑な面もあったようである。

本州方面ではこのような例は聞いたことがないので、開拓使以来の伝統が、北海道独自の特殊な事例を生みだしたものと思う。しかしこのような実例が、何時まで、何区間に行なわれたかを調査の予定であるが、現時点では未調査である。

余市・古平間の線路新設

福島徳太郎 演説

明治22年に私が余市・古平というところに電線を建てに行きました。余市から古平という所へは、たった6里しかない。6里の間に四つ峠がありまして、実に困難であります、なかんずく「デタリビララルマキ」という峠は非常に困難な峠であります。

今日でありますと、北海道も至るところに道路が出来ましたが、私のおりました頃には、ここにはまだ道路は出来ていなかった。古平の1里半ばかり手前に沖村という所がある。この沖村の半道ばかりの間は懸崖絶壁の下で、片方が海であって、わずか3尺ばかりの道路があるのでございます。そこを測量したところが、電柱の建て所がないから、仕方がない1丈2尺ばかり上へ持つて行って、岩へ穴を開けて、それへ丸太を突込んで腕木を取付けるようなことで、架空線をこしらえて来ました。

この懸崖絶壁の下におりまするのは、実に嶮呑な訳でございます。山の上に行くとよいが、山の上には行くことが出来ないから絶壁の下におりますと、岩が崩れて来るという様なことがしばしばあります。

私の参りまする前年でございました。山林係りの人が、13人の人夫と共にここで圧死さ

れたことがある。総て北海道に建築する……電柱を建設するのは困難でなくて、他人の知らないことに困難をする。（「電信協会々誌」第36号明治28年12月）

余市古平線は、22年8月20日に電話機で電信事務を開始、その後電信機に変更された。

(1) 増毛山道の電信線路

① 札幌・増毛間の新設

天塩国増毛湾は北見・天塩両国の咽喉にして、各地方の物産皆ここに輻輳し、商業頗る旺盛の地なるも、未だ電信の設けなく官民の不便少しつとせず。依て本年度逓信省に具状し、札幌増毛間に電信架設を計り……（明治20年度「北海道庁事業功程報告」）

このころの増毛は、寿都・岩内のような中心漁場には及ばなかったが、にしん漁で活況を呈していた。ところが、この地の海岸は増毛山脈が海に迫る急崖^{がい}で、非常に通行が困難だったので、交通はもっぱら海上にたよっていた。しかも、冬季は北西の季節風をまともにうけて波が荒く、船便も期待できず、まったくの陸の孤島になった。

したがって、この地方の人々の電信架設に対する要望もし烈で「地方人民材を捐て工を助くるもの多し」（北海道庁事業功程報告）、また「電話機（最初この線は電話機で電報を送受する計画だった）の架設に付き、鮭漁業者中により金700円を其費用の内へ寄付の儀を出願せし処、此頃許可せられたり」（「北海道毎日新聞」明治21.10.14）という状況であった。

当時、電信線の新設は北海道庁の経費で建設し、落成と同時にこれを逓信省に引き継ぎ、一般公衆通信の用に供するものが多かったが、札幌・増毛間の電信線も、住民の要望にこたえて道庁経費によって架設されることになった。この電信線は札幌から石狩・厚田・浜益を経て増毛に至る110.8kmで、21年9月16日に着工された。

札幌・石狩間23.6kmは、石狩川川越しの部分を除き10月18日に竣工したが、川越工事は10月末から11月にかけて施工され、川幅が広いので、電柱は河心字貞寧に27m、両岸には各24mのとど松の大材をもって建設された。

札幌・石狩間の工事竣工と同時に、この電信線は逓信省に移管され、石狩郵便局には現字機を設置して同年12月16日から石狩郵便電信局と改称、電信事務を開始した。

一方、石狩から増毛の間には有名な濃昏^{のうぐん}および増毛山道の難所があり、また時はすでに

冬季にはいり悪天候のため工事は想像以上の困難をきわめたが、かろうじて建柱だけは終えることができた。しかし冬将軍の到来で積雪と猛吹雪のため増毛山道の架線は完了することができず、ついに工事を中止して、明年的融雪を待つて続行することになった。

そこで、道庁ではこの既設線を利用し、仮に石狩・厚田・浜益の戸長役場に電話機を設置して公用をたすことを考え、石狩・厚田間は明治22年2月21日から、厚田・浜益間は同年3月17日から通信を開始した。

「其取扱方を聞くに、通信者は当分の内、戸長役場の当直者を以て之に宛て諸官衙及吏員より発送の電報にて通信文字の初めに(アコ)厚田戸長役場、(アケ)厚田警察分署、(アウ)厚田浦役場、(ハコ)浜益戸長役場、(ハケ)浜益警察分署、(ハウ)浜益浦役場、の符号あるもの石狩戸長役場に到達せし時は、同役場にて之を電話に改め伝送し、又厚田・浜益等の戸長役場・警察署・浦役場より発せし電話にして、諸官衙及び吏員に宛たるもの石狩戸長役場に達せし時は、電報に改め発送するの手続きなりといふ」(「北海道毎日新聞」明治22.3.30)

この仮通信施設は、まだ、工事途中の引継ぎ前のものであるから、その取扱いは非公式で公用通信のみに限られていた。

増毛方面の工事は、6月1日に着工され、7月11日にしゅん工した。しかし、前年に施行した区間のうち、増毛山道付近が風雪害を受け、大修理を加えることになったので、石狩・増毛間87.26kmの新設線路が完成して逓信省に移管されたのは、同年8月であった。

厚田・茂生・増毛の各郵便局には現字機を設置し、局名を郵便電信局と改称して、22年7月1日から厚田が、同年9月1日からは浜益(茂生を改称)と増毛がそれぞれ電信業務を開始し、ここに札幌増毛線が全通した。

② 山道線路の修理工事

明治22年9月、札幌増毛線が開通して3ヵ月後の12月から、浜益・増毛間にまたがる増毛山道中、16kmの電信線路が障害になり、翌年5月まで約6ヵ月間不通になった。

増毛山道は海拔最高1,038mの尾根づたいで、電信線路はこの道路に沿って頂上近くの山腹に建設されていた。そのため、冬になると海から吹き上げる暴風雪や冰雪のために、線路はまったく埋没して手のほどこしがなく、融雪後行ってみるとその一部は、あとかたもなく深い谷底へ押し流されているというありさまだった。

このままでは、冬期間の線路の保全はどうてい見込みがないので、当局者も種々心をく

だいたいが、対策としては、この区間を地下線にするか、あるいはルートを変更して、札幌から市来知・空知太を経て樺戸新道沿いに増毛に達する線路を新設するよりほかに良策はないということになった。しかし、いずれも多額の費用を要するばかりでなく、急には間に合わず、そうかといって、このまま放置しておくことは、近く工事が予定されている増毛・稚内間の電信線ができても役に立たないものになってしまふおそれもあった。

そこで窮余の一策として、考えられたのは、線路を地上1m程度にまで引き下げて架線し、はじめから雪中に埋設させたならば、あるいは着氷と暴風雪などによる断線をまぬかれうるのではないかというので、結局これは試験的に実施されることになった。

この工事は23年9月に始められ、その28日に終ったが、増毛山道中最も危険な個所約16kmにわたって電柱をふやし、電柱(7m標準)下部1m前後に腕木を付け、線条を引き下げて架渉し、なお電線には防湿剤を塗布したという。

だが、結果的にはこの実験は失敗に終り、この年も12月から不通になってしまった。いまから考えるところかけいな試みではあるが、当時の技術官たちのわらをもつかみたい思いと、何が何でも電信を通じたいという、積極的な熱意の現われとみるべきであろう。

24年1月に増毛稚内線が開通したものの、増毛山道の電信線は12月から不通になって融雪期まで開通の見込みが立たず、そのため増毛・宗谷地方の人々は浜益以南に電報することができなくなつて、せっかく大金を投じて施設した約200kmの線路は、著しく効用を減じてしまった。

このとき、前年増毛・稚内間新設工事を担当した千葉茂雄通信技手が、引き続いて、函館電信建築区に新たに設けられた第7部(浜益・稚内間で本居地は増毛)の担当を命じられた。かれは、着任そうそう現地調査を行なつて雪中の大修理工事を決意し、直ちに積雪結氷の危険を冒して着工、3月下旬ようやく修復することができた。ちょうど一獲千金といわれるにしん漁の最盛期に間に合つたので、沿線住民に非常に喜ばれ感謝されたのであつた。

この工事の模様を、かれは電気学会雑誌(35号明治24.7.16)に次のように寄せてゐる。

……小生本年2月下旬増毛に着するや否や、当時不通中の増毛山道の線路実地検分したるに、有名の難場なれば其当時積雪多き所2丈余にして、山道絶頂に至れば寒氣凜冽肌を裂き、少しく不天氣の際は吹雪朦朧として咫尺^{りんれつ}を弁ぜず、当時の工業は非常の困難なれども、3月下旬より4月に至りては山上一面氷結して鏡の如くになり、一層の危険を増し到底消雪の期

迄（大山道 6 月下旬に消雪す）は修繕も覚束なく、去りとて当時一般人民の漁期に際し通信頻繁を極むるの際、荏苒^{じんせん} 6 月下旬迄之を放棄するに忍びざれば、むしろ此際危険を犯し幾多の辛酸をなむるも断然今より起工する事に決し、3月3日より工夫1名・定雇夫3名・人夫15名引連れ、山道字プュウシより右線路大修繕の工事を始む。此所より大山道・小山道を越え字幌の通行屋迄殆んど4里間最も危険にして、昨年線条引下げ架線したる個所故に、電柱1本毎に根際に丈余の積雪を掘り除け、電柱1, 2本目にて線条切斷し置きて張線器にて引き抜き、或は人手にて引上げ、或は掘出して更に之を接続し、其内、大山道絶頂の如きは到底引出し得ざる故に、8番鉄線250貫、2重碍子200個、其他諸物品等一切運搬して新に架線し、其他積雪にて電柱埋没の分及び昨秋切斷の電柱等は（昨秋線路引下げの際、在来電柱を中途より切斷して柱間に増植しある分なり）悉皆積雪の上に新たに仮電柱を建設し、或いは生木利用の個所も少なからずして、架線並に線条ジョイント等に至りては、降雪烈寒を犯しての事なれば實に言うに忍びざるの艱苦をなめたり（其当時旅人1人凍死あり。其後3人の凍倒れありたれども、幸い工業人夫等通り掛りて漸く蘇生せしめたる程なれば、其他当時の現況は推して知らるべし）次第に山上堅氷になり工業上一層の危険に迫りしを以て、更に人夫を増して之を励まし、漸くにして3月22日竣工を告げ、同日午後2時15分首尾能く札幌へ全通するを得たり。

以後幸にして線路の故障を見ず、而して本年は昨年に比し全く2ヵ月間早く全通したれば、之に伴う処の直接間接の利益も又少々ならざる事と信ず……

③ 権戸新道の迂回ルート

札幌から増毛に至る道路には、濃昏・増毛の両山道があつて非常に嶮岨で、利用する人も少なく、交通はたいてい海路によっていたが、海が荒れると、数日間船待ち滞在しなければならなかつた。ことに、冬季は荒天続きで、ほとんど往来が途絶する状態なので、明治19年（1886）北海道庁では、距離は遠くなるが石狩・雨竜両河畔沿いでわりに平たんな権戸経由の新道路開削を計画し、21年4月から権戸監獄署の囚人を使役して工事を始めた。

道路の幅は3.6mから5.5mに及んだし、2mから30mの架橋を139カ所も必要とした。そのため、工事は23年になっても完成せず24年までかかった。

この権戸新道に沿う札幌・増毛間の電信線新設計画は、道路工事の完成間近い23年中には、ほとんど確定的となり、在来の線路は浜益で打切ることになった。しかし、一部には、新線路にかける費用を増毛山道に投じて徹底的に改良すれば、なんとか保全の見込みがあるから、新道ができしだい実地に踏査して、十分比較検討する必要がある。また、たとえ新線路を作成したとしても、少しは経費を要するが旧線路を改修して、とにかく増毛に連

絡しておくべきである。という意見もあった。

結局、新線路は24年度に建設されたが、逓信省第6年報は次のように述べている。

北海道増毛山道の電信線路は去る21年10月創設以来、積雪結氷の為毎年12月より翌年5月頃までは線路不通となるを例とせるを以て、従来種々の予防を施したれども其効を奏せず、よって当年度に於て増毛より樺戸新道に改築し、峰延及空知太を経て舎熊まで8番鉄線1条を新架し、舎熊より増毛まで在来線に同線1条を添架し、札幌局にモールス電信機1基を増置し、従来の札幌増毛線を浜益にて切断し、更に札幌浜益間及札幌増毛間を各1回線とせり。

該工事は9月15日（官報では13日）を以て起し、11月23日に至り仮に通信するを得るに至りたるを以て、12月中増毛山道線の不通となるも幸いに平常の如く電報を往復することを得たり。

而して該線路は増毛より舎熊までは在来線に添架し、舎熊より空知太までは新道に沿い、夫より峰延を経て札幌までは過半鉄道線に沿うて建設せり

この実施工工程は新設141.92km、添架6.66kmで、25年1月23日から正式に開通した。これ以来、石狩・厚田・浜益から増毛以北に達する電報は札幌中継となった。

④ 山道線路の改築

浜益・増毛間の回線が廃止されて札幌中継になったものの、実際には浜益・厚田方面と増毛・稚内間各局との間に発受する電報が多く、中継のために多くの時間を要して評判がよくなかった。

そこで、増毛山道を経由する旧線路を生かしておけば、札幌中継による手数がはぶかれるとともに、電報所要時間を短縮させることができるし、また、一方の回線が障害になつても、他方の回線によって札幌と連絡ができるので冬期における線路保全の方法がいろいろ考究検討された結果、改築することになった。

この工事は、明治25年秋、（7月27日測量着手、9月16日終了）第7部担当の千葉技手が転勤したのち、兼務を命じられていた第2部担当の建築手塩谷禎次郎によって施行された。かれは当時の模様を、のちに「思い出」として次のようにしるしている。

増毛山道は海拔4,600尺（実際は3,420尺）にして、線路は其絶頂を通過せり。最初は背後の山腹道路に沿うて建設せられたるも、冬季雪のため埋没せられ不通となり、融雪後行って見ると電柱其他全部影も形もなく消え失せて居たので、工夫共は之は天狗の仕業又は化け物のいたずらならんと言って大に恐れていたとのこと。丁度小生が札幌に行った頃に、担当者が線路を山頂に移し、早春に全通せしめたと言うて大いに賞讃せられて居たりしが、其冬季に至り不通と成り容易に全通せざりしが、小生が担当兼務を命ぜられたるときは冬季なりし

故、直ぐ実地視察に行って見ると驚いた。山頂の電柱は全部氷が三角形の支那の旗の如く付着し、又恰も屏風を並べた如き有様なり。且つ柱は氷のためかえって鞏固となれるも、線条碍子などは何れへ飛散したか影も形もなし。小生は之を視察して次の如き考察を下したり。

此如寒気甚だしき処が全く氷に覆われたり水雪が降ったりするのは、海面より発生する水蒸気が上昇して雲煙と成り、之が水と成って落ちて雨雪と成り、此水雪が海岸より吹き上の強風のため線路に吹付けられ凍着するが、電柱は此氷のためかえって鞏固になるが、線条は氷棒と成りて空間に懸って居るので、強風のため腕木を破壊してどこかへ吹飛ばしてしまう。又皆此雪が山背の深谷に落ちて所謂雪溜りと成るが、水雪であるから直ちに氷となり之が繰りかえされて、遂には巨大なる氷岩と成り、電線も電柱も皆此氷岩中に包囲せられてしまう。而して此氷岩が春季に入ると、じりじりと谷底に滑って行く、其時に線路も全部持て行かれて跡もなくなるものなり。決して天狗の仕業でも化けもののいたずらでもないのです。

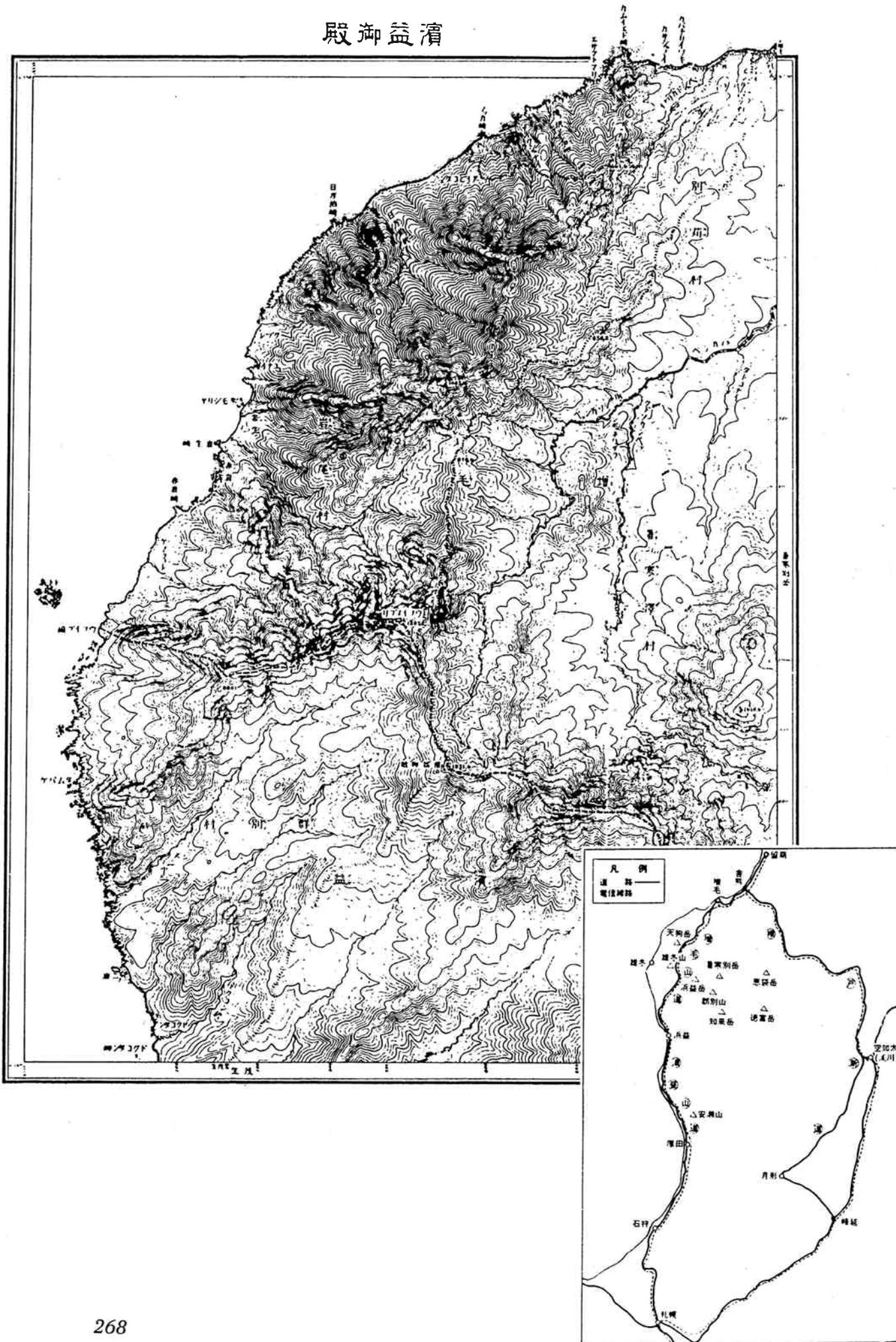
依って雪融を待って（実際は7月）8合目の窪地に天幕を張り、此処に滞留して線路を鞏固に改修し、山頂氷の付着する部分は幾間かに区分し、線条は小径の鋼線を用い、区間毎にシャックルを以て留め、たとえ一区間に断線があるとも他に影響を及ぼさぬ様にして、冬季は山の両方の通行家即ち助け小屋に工夫を駐在せしめ、人夫1名を付けて置き、絶えず山頂を巡回せしめて氷を掃落せしむ。（両助け小屋間は約4里）此如くして冬季を通じて支障なく全通せしめたり」（「通信協会雑誌」昭和3年5月）

線路保守に利用された助け小屋（休泊所）は、明治21年に北海道庁が、へき遠の地で人家のまれな個所に休泊所を設けるとともに、雪中迷いやすい岐路には目標を建てるという方針を決めたとき、雷電・増毛の両山道は“道路険悪にして往来容易ならず”として同年11月、まっ先に設けられたものである。

このときの工事設計は頂上付近や嶮岨な個所は、電柱間の距離を18mから27mとし、特別製の腕木を取り付け、頂上部分は10番線から12番線と推定される鋼線を用い、その前後には6番鉄線を使用した。この工事は10月に竣工したが、開通は同月25日であった。そして、これと同時に、それまでの札幌中継を増毛中継に改めた。

増毛山道の線路は冬になるとその後も、たびたび、障害で不通となつたが、そのつどどうやら修理し、かろうじて通信を継続するという状況で、毎年12月から2月までは、工夫泣かせの線路であった。しかし、後年になって、雄冬経由の海岸沿いに山腹の新道ができると、明治34年ころに線路もここに移転され、それ以来被害もかなり少なくなったという。

殿御益濱



⑤ 増毛山道の線路巡回

福島徳太郎 演説

26年(明治)の3月に、増毛山道を視察しろということで、増毛山道を行ったところが、そこは北海岸であって、雷電山とか太櫛山道とかいうようなものではない。なかなか酷い所で、こんな所は巡回が出来ぬと思って、私は途中まで行って、職務どころではない、命有っての物種だから、免職になつても宜いから、帰ろうと思つたくらいである。

それから3人で上った所が、増毛山道は樹木もない兀山で、3月であったから、まだ雪が降っている。雪が降らぬ日に上がるうと思って、幾らか晴れ間を見計らって、朝早く上ったのでございますが、途中で休むに、腕木に腰を掛けているような始末。頂上から10町ばかりの下は6番線を張ってありましたが、寸断されて切れている。どこへ行ったか飛んで仕舞ったり、雪の中に埋ったりしている、丸で戦争後のような有様であつて、ところどころに針金が切れてあつたり、立てかけてあつたり、柱が折れてあつたりしておった所がある。柱の様子を見れば、真白になって支那旗を建てたように見えて窓口のように凍り付いている。それで少し風の当たらないような所に行くと、針金の太さ径3寸くらい、こんなに真白に、こんなに繩を張ったようあります。それでそういう所であるから、通信などは出来ない。ただ線をつないで来るというだけで、雪の上に一寸線を直して逃げて来るようとするほか仕方がない。11月から翌年の4月頃まで増毛山道はとても通信することは出来なかつたものであった。私は其所の山道を越えて3日ばかり目が悪く、目が開かなかつた。此所を担当している工夫が、山道の頂上からすべり落ちて足を1本切らなければならぬようなことになりまして、今にこれを傭い切りにしなければならぬ、この山道のために足ばかりではない、片目も潰して仕舞つた。なかなかそんな所で、内地の御方が思うようにはいかない所で、この山道は海面より3,500尺ある所で、とても頂上に冬期上がることが出来ない。一番上の柱の所に行こうと思いましたが、どうしてもすべて落ちまして上れない。這つてるのでございますから嶮峰でございます。丁度10間ばかり下まで行き、ようやく其所も通過したようなことで、そういう所でありますから窓口を持って歩いて行きます。雪の中へそれを打込んで歩くようなことで、夏此所を一度通つたことがありました。矢張り夏はどうかこうか通れる、3尺ばかりの山道があるから通れる。夏は大変楽でございます。かえってフトロ山道や、あの雷電峠などよりか楽に歩けるが、冬が一番

困難な所で、これがために10里ばかりの山道でございますが、増毛に通信が出来ませぬから、50何里を迂廻して線路が出来ました。（「電信協会々誌」第36号明治28年12月）

(2) おもな海底線

① 噴火湾の海底線

明治17年10月、苫小牧・根室間の回線が開通し、この方面からの電報もふえたので、前にも増してふくそうするようになった。そこで、21年10月8日、札幌・寿都間に1回線を増設してこれを函館寿都線につなぎ、函館・森・寿都・札幌の4局を接続して函館札幌1番線とし、在来の函館札幌線を函館札幌2番線と改称した。これについて、『帝国大日本電信沿革史』では、「札幌・寿都両局間56里7町3間に1線を増加す。これ札幌函館線は北海道10局の送受皆これに依り、音信頗る頻繁にして常にふくそうし、為に遅滞を來すの嫌あるを以て遂に此施工をなせり」と述べている。

このように、札幌・函館間を2回線としたが、いぜん、ふくそうは緩和されなかつた。そこで、明治22年8月1日、函館札幌1番線から森と寿都を除き、新たに函館・森・寿都3局の1回線を新設して、函館札幌1番線を函館・札幌の2局接続回線とした。さらにまた、24年3月5日には、函館札幌2番線を小樽で2分して、函館・小樽間、小樽・札幌間の2回線に変更した。

このように、札幌・函館間の回線を数回にわたって増設・変更したもの、この線路は雷電峠の嶮を通過しており、障害も多く、保守上困難な場所なので、別ルートの新設計画が立てられることになった。それは、海底線を布設して噴火湾にルートをとることであった。この間の事情を、函館新聞は次のように報じている。

室蘭より噴火湾を渡り、当湾にくるには、従来の森湾よりも、臼尻湾を以てはるか便利なりとすることは、本社かつて評論せしが、その筋に於てもすでに着手さるにや、近頃右両所間に海底電線沈架の説あるよしなるが、よって考うるに、目下当港より全道各地へ通ずる電線2線あり、1は札幌へ達し1は寿都を経て同じく札幌に達し、それより根室に達する線にて、これには支線があり、また札幌より増毛へ達する1線もあり、これらはすべて雷電峠を経るものなるが、名にしおう険所にて、冬分は積雪のため時々不通となることは毎度聞く処

なれば、右陥を避けて噴火湾に海底線を沈架さるるは、もっとも処置の宜しきを得たるものならん（「函館新聞」明治23.9.5）

その後、吉田正秀・中溝有光らの臼尻・室蘭間の実測の結果、「臼尻に至る陸路はもとより差し支えなく、かつ臼尻港も良好なる港湾にて、室蘭に至る海底とても無論沈架に適すれど、この困難なるは沈架線を引くについては工事に必適せる砂地の海底を要する事なるに、臼尻港の前面には砂地と岩石地と2個の海底あり。これを砂地に引き来る時は線路の防護法を施さねばならぬ故、したがって臼尻村民の漁業権を防害する事となり、岩石地には工事を施すべくもあらぬ故、同一行の調べにては架設し難しとの見込みとなって、砂原・室蘭間に布設することに決まった。」（「函館新聞」明治23.10.7）

この海底線布設工事は、明治24年7月14日午後3時、室蘭海岸陸揚げ工事から始められ、同8時これを終えて、9時から砂原へ向けて沈設に取りかかった。このときの模様を、工事に当たった森島剛太郎は、次のように述べている。

当日（14日）は曉来雨霧交々襲來し、工事の妨害をなすのおそれありしも漸次平穏に歸し、進航4時間にして午後1時砂原海岸を距る凡そ1海里の処に致りたるを以て、此処に投錨停船し、後艤に載する処の浅海線を貯線所に移し、深海線との接続を施行したりしに、図らざりき予想外の長時間を費し、夜9時に至りてこれを終るを得たり。然れども天既にくらく航路分明ならざるを以て、海岸陸揚庫の近傍に於て篝火かがりびを照し、進航に便し、同10時を以てここに沈線の工事を終われり。依て当夜此処に撤し、翌15日午前4時を期し陸揚工事を始め、同9時これを了す。ここに於て、本工事の全般を終結したるを以て本船を室蘭に寄せ、ただちに電気試験を施行し、その成績頗る良好なるを認めたり。（「電気学会雑誌」明治25.1.23）

室蘭ポンモイと砂原の砂崎との間の海底線は31.3kmで、工費2万6,911円25銭2里を要した。一方、七飯・森間が10月9日竣工して、函館・札幌間が通じるようになり、明治24年10月28日公達第427号をもって、函館・札幌間の海底線経由全線の開通を告げた。

この回線は、七飯から森までの27.4km間は在来の電柱に添架し、森・砂原間の11.88kmは新たに1線を架設した。砂原から室蘭間は海底線で室蘭ポンモイに陸揚げされ、ポンモイからは室蘭電信分局まで新設0.83km添架0.52kmの1線を架設した。そして、既設の札幌・西紋電線を室蘭で切断、海底線につないで、函館札幌2番線とし、苫小牧・室蘭がこれに接続された。その後、25年5月3日、函館・札幌間に1線を増設し、札幌・小樽・函館3局接続の函館札幌3番線とした。

北海道の電信・電話史 (市図)

04.12.17.

接続の大津根室線の2回線からなっていた。正式開通は10月25日であった。

札幌増毛線 増毛はさけ・にしん漁場として栄えたが、海岸は増毛山脈が海に迫る急崖で、交通はもっぱら海上にたよっていた。しかも冬季は北西の季節風がまともに吹きつけるので、波が荒く、船便も期待できず、まったく陸の孤島となってしまうのである。

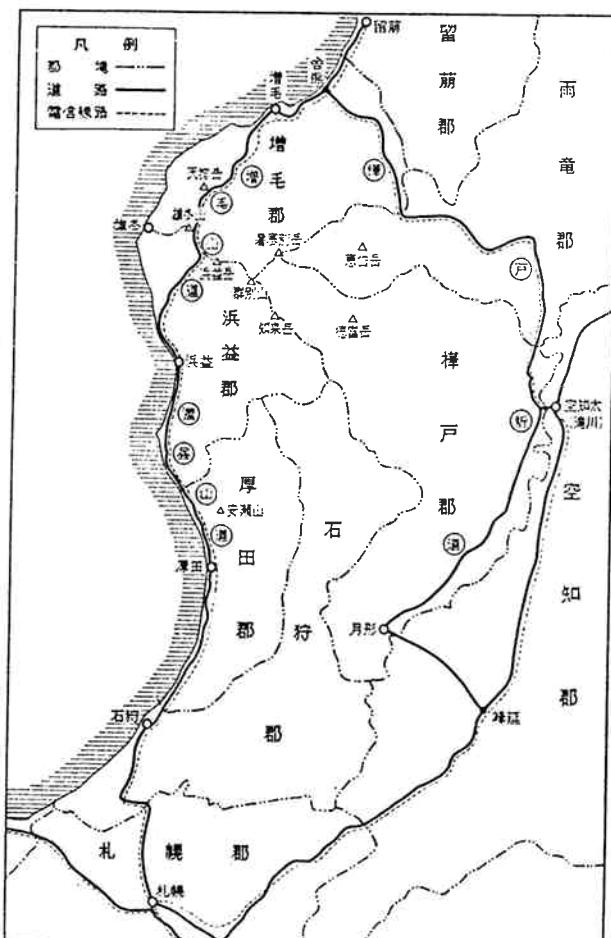
したがって、この地の人々の電信架設に対する要望は烈であった。当時の新聞は、電信架設許可の模様を「電話機（最初この線は電話機で電報を送受する計画だった）の架設に付、鮭漁業者中より金700円を其費用の内へ寄付の儀を出願せし処、此頃許可せられたり」（北海道毎日新聞、明治21.10.14）と報じている。

この電信線は札幌から石狩・厚田・浜益を経て増毛まで 110.8 km 間に架設されたもので、明治21年（1888）9月16日に着工された。札幌・石狩間 23.6 km は11月下旬に完成し、12月16日から石狩郵便局を石狩郵便電信局と改称し電信事務の取り扱いを開始した。

石狩・増毛間 87.26 km の電信線は、険阻な濃尾・増毛間の海拔 1 km 以上の尾根伝いの山道に沿って架設されたので、想像に絶するような困難の末、22年7月完成した。接続局は厚田・茂生（のちに浜益と改称）・増毛の各郵便局で、7月1日には厚田が、9月1日には浜益と増毛が郵便電信局と改称され電信事務の取り扱いを開始した。

ところが、開通まもない12月に入って不通となってしまった。融雪を待って修理に行ってみると、なだれのため電信線は谷底へ押し流されているというありさまであった。保全策としては、この危険な区間を地下線にするか、あるいは、ルートを変更して札幌から市来知・空知太を経て樺戸新道沿いにするよりほかに方法はないということになった。しかし、いずれも多額の費用を要するばかりでなく、早急にはまに合いそうもない、線路を地上 1 m 程度のところまで下げて架設してみようということになり、23年9月、これを試験的に実施し

明治25年ころの地形略図



た。ところが、これはやはり失敗に終わりこの年も12月から不通となってしまった。そこでついに、樺戸新道沿いの新ルート建設を行なうことにした。この樺戸新道というのは石狩・雨竜両河畔沿いの平たんな道路で、樺戸監獄の囚人によって、明治21年から24年までかかってできたものである。道幅は3.6mから5.5mあった。

この新札幌増毛線は24年9月に着工し、11月23日に完了し、翌年1月23日から正式に開通した。

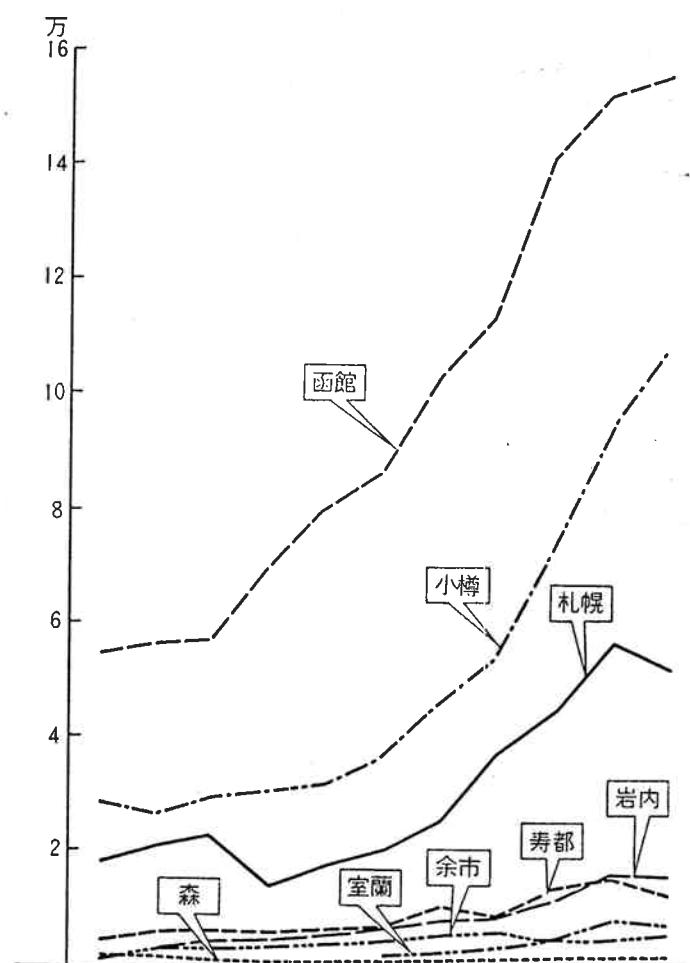
この新線完成により石狩・厚田・浜益から増毛以北への電報は札幌を中継することになった。

札幌中継となると、それだけ電報の経過時間が増し、電報も多かったので、旧増毛線の復活案が起こって、再び改修することになった。頂上付近や険阻な個所は建柱間隔を短縮し、線条は太目の鋼線を用い、腕木も特製のがん丈なものに変えることにした。この改修工事により旧線路は再び25年10月25日に開通し、それと同時に、札幌中継は増毛中継に変更された。その後も回線状態はよくなかったが後年海岸沿いに新道ができ、明治34年(1901)ころ電信線も移設されてから被害は少なくなった。

函館・札幌間のルート変更と回線の増設 開拓使時代、明治8年(1875)

に最初の電信線である函館小樽線が完成したあと、7,8年間でわずかに函館・七重間と長万部・茅沼間の2線が架設されたにすぎなかった。その後、3県時代になって、16年3月に、岩内・余市間41kmに1線を架設し、寿都・岩

札幌・函館間各局発信電報の推移



局名	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
札幌	18,197	20,752	22,568	14,077	18,135	20,690	25,500	37,804	45,015	57,141	52,541
小樽	28,494	27,258	29,827	30,921	32,479	37,269	46,845	54,960	74,192	94,677	109,224
函館	54,832	56,458	57,396	70,082	80,549	85,908	103,157	114,146	140,516	151,367	154,432
寿都	4,332	6,091	6,353	6,185	6,758	6,847	10,348	9,302	13,342	15,664	12,668
岩内	?	3,379	4,458	5,009	5,829	6,981	8,401	8,967	12,387	16,435	15,974
余市	1,119	3,650	3,777	3,817	4,266	4,768	5,693	5,843	5,003	5,166	5,690
室蘭	?	?	?	?	?	1,913	2,500	3,356	4,953	8,712	7,479
森	2,334	1,716	1,284	633	1,094	1,136	1,445	1,354	1,576	1,881	1,985

(北海道統計書)

札幌都市管理部管内

局名	局所在国名	電信事務開始年月日	通話事務開始年月日	電話交換業務開始年月日	備考
石狩	石狩	明21.12.16	明39.10.28	明41.8.1	
厚田	〃	明22.7.1	明38.4.1	明38.12.15	
月形	〃	明26.3.21	明44.11.16	昭9.12.15	
当別	〃	明30.10.26	明43.9.26	大11.12.16	
厚別	〃	明33.11.21	昭11.8.23	昭12.9.3	昭10.10.31までは石狩厚別
広島	〃	明33.11.21	大7.10.11	昭12.11.24	
月寒	〃	明36.2.21	明41.10.26		
臼	〃	明40.11.21	大10.11.21	昭10.9.1	
南幌	〃	明40.12.21	明44.9.26	昭11.9.20	昭37.12.31までは幌向
豊平橋	〃	明41.10.1	明41.3.1		昭37.11.30までは札幌豊平
手稻	〃	明42.7.21	明41.12.11	大元.12.21	昭27.9.30までは軽川
札幌北三条東	〃	明43.1.16	昭11.9.26		昭8.4.5までは札幌苗穂
篠路	〃	明43.1.16	明44.8.16	昭13.8.9	
花畔	〃	明43.11.21	明43.11.21	昭17.3.31	大6.8.15までは花川
野幌	〃	明44.9.26	明44.9.26	昭10.9.1	昭29.4.20江別へ交換業務合併
札幌南五条	〃	明45.3.6	昭11.9.26		
琴似	〃	大5.3.26	大元.12.26		
札幌南一条中	〃	大7.2.11	昭4.3.1		{昭8.4.5までは札幌南一条西 昭23.9.30までは札幌南一条西十一
定山渓	〃	大12.4.1	大10.5.6	大10.5.6	{昭25.12.31までは札幌南一条西
石狩八幡	〃	大11.12.6	大11.12.6		昭9.3.31までは石狩八幡町
新琴似	〃	大12.1.1	昭3.12.1		
舞鶯	〃	大12.4.1	大12.4.1	昭17.5.10	
輪厚	〃	大13.2.6	大13.2.6	昭22.9.1	
札幌北大病院前	〃	大15.11.16	昭11.9.26		{昭2.5.までは札幌北十三条 昭25.12.31までは札幌大学病院前}
石山	〃	昭10.2.28	昭2.11.1	昭8.12.1	
札幌南一条西	〃	昭3.10.1	昭11.9.26		{昭8.4.5までは札幌円山通 昭23.9.30までは札幌南一条西十八}
札幌北五条	〃	昭3.10.1	昭11.9.26		{昭25.12.31までは札幌商工局前 昭37.6.30までは札幌北四条}
茨戸	〃	昭10.12.6	昭4.1.21		昭9.3.31までは茨戸太
札幌南十四条	〃	昭6.8.21	昭11.9.26		
望來	〃	昭8.10.11	昭9.9.28	昭17.12.20	
晩生内	〃	昭10.2.28	昭9.9.21	昭23.3.20	昭32.8.1浦臼へ交換業務合併

局名	局所在国名	電信事務開始年月日	通話事務開始年月日	電話交換業務開始年月日	備考
札幌藻岩下	石狩	昭36. 6. 1	昭36. 6. 1		
札幌保険局内分室	〃	昭36. 8. 21	昭36. 8. 21		
札幌中央	〃	昭36. 9. 4	昭36. 9. 4		
札幌中央市場前	〃	昭37. 3. 26	昭37. 3. 26		
東札幌	〃	昭37. 3. 26	昭37. 3. 26		
琴似山の手	〃	昭37. 7. 16	昭37. 7. 16		
白石本通	〃	昭37. 10. 16	昭37. 10. 16		
豊平	〃	昭37. 12. 1	昭37. 12. 1		

札幌電気通信部管内

局名	局所在国名	電信事務開始年月日	通話事務開始年月日	電話交換業務開始年月日	備考
浜益	石狩	明22. 9. 1	明38. 4. 1	明39. 2. 25	
歌志内	〃	明30. 2. 21	明40. 4. 6	明40. 10. 1	
幌内炭山	〃	明30. 2. 21	明40. 4. 6	明40. 10. 1	明37. 3. 24までは市来知 明38. 12. 31までは幌内
由仁	〃	明30. 10. 26	明43. 9. 26	大10. 3. 21	昭30. 2. 10三笠へ交換業務合併
長沼	〃	明32. 12. 1	大元. 11. 16	大11. 7. 21	
栗沢	〃	明33. 12. 25	明43. 12. 16	大9. 8. 1	昭24. 3. 31までは清真布
奈井江	〃	明36. 1. 21	大6. 12. 21	大10. 8. 21	
菊水	〃	明36. 2. 21	大元. 11. 26		大14. 12. 10までは新十津川 昭9. 3. 31までは菊水町
新篠津	〃	明41. 1. 11	昭5. 12. 6	昭13. 8. 9	
北村	〃	明41. 1. 11	昭5. 12. 6	昭13. 8. 9	
神威	〃	明42. 10. 11	明44. 10. 16	昭24. 3. 31	昭33. 7. 16交換業務は歌志内へ従局合併
夕張福住	〃	明42. 10. 21	明43. 1. 1		大9. 1. 31までは夕張北 昭12. 1. 10までは夕張住初町(移転)
角田	〃	明42. 10. 21	大元. 11. 16	昭20. 12. 1	昭17. 7. 31までは夕張炭山 昭32. 3. 21栗山へ交換業務合併
峰延	〃	明44. 11. 16	明44. 11. 16	昭21. 10. 16	
滝川本町	〃	大元. 11. 26	大元. 11. 26		昭7. 11. 30までは二ノ坂 昭29. 1. 31までは滝川一ノ坂
志文	〃	大4. 11. 26	大4. 11. 26	昭21. 9. 8	
鹿ノ谷	〃	大5. 3. 16	昭13. 10. 8		
三笠	〃	大5. 11. 21	大5. 11. 21	昭6. 5. 6	昭20. 3. 31までは市来知
下徳富	〃	大5. 12. 11	大5. 12. 11	昭11. 10. 30	
新十津川	〃	大6. 8. 1	大6. 8. 11	大11. 1. 1	大14. 12. 10までは橋本町

局名	局所在国名	電信事務開始年月日	通話事務開始年月日	電話交換業務開始年月日	備考
上砂川	石狩	大9.11.6	大9.11.6	昭4.3.21	
清沢	〃	大12.3.1	大12.3.1	昭22.11.1	昭5.12.20までは若菜辺
西徳富	〃	大12.12.11	昭2.10.21	昭24.6.11	
継立	〃	大13.3.11	昭3.12.1	昭21.12.28	
茂尻	〃	大14.3.16	大14.10.26	昭7.12.26	昭28.7.19赤平へ交換業務合併
東滝川	〃	大14.3.16	大14.10.26	昭20.12.16	昭29.1.31までは幌倉
三川	〃	大15.11.1	大15.11.1	昭6.4.26	
岩見沢幌向	〃	大15.11.16	大15.11.16	昭21.8.16	
南大夕張	〃	昭3.1.26	昭3.1.26	昭23.3.26	昭5.9.20までは大夕張
大夕張	〃	昭6.1.26	昭6.1.26	昭9.12.27	
幌内	〃	昭6.10.1	昭6.10.1	昭26.12.1	昭36.11.20浜益へ交換業務合併
茶志内	〃	昭10.2.28	昭8.2.21	昭22.9.15	昭33.10.26美唄へ交換業務合併
真谷地	〃	昭10.2.28	昭9.1.11	昭14.10.20	昭36.11.25沼ノ沢へ交換業務合併
登川	〃	昭10.2.28	昭9.1.11	昭14.10.20	昭36.3.24紅葉山へ交換業務合併
紅葉山	〃	昭10.2.28	昭9.1.11	昭22.8.2	
平岸	〃	昭10.12.6	昭9.3.31	昭20.12.16	
上徳富	〃	昭10.7.27	昭10.7.27		
野花南	〃	昭10.8.3	昭10.8.3	昭20.7.21	
北長沼	〃	昭10.12.1	昭10.8.10	昭22.9.13	
南長沼	〃	昭11.8.20	昭11.8.20		
岩見沢八条	〃	昭12.8.6	昭12.8.6		昭28.7.31までは岩見沢四条(移転) 昭36.12.31までは岩見沢七条
上芦別	〃	昭12.10.8	昭12.10.8	昭16.4.1	昭29.12.9芦別へ交換業務合併
南美唄	〃	昭12.10.8	昭12.10.8		
美唄炭山	〃	昭12.10.8	昭12.10.8		昭9.3.31までは宮ノ下
弥生城	〃	昭12.11.1	昭12.11.1		
美流渡	〃	昭12.11.1	昭12.11.1	昭12.11.1	
新城	〃	昭12.11.11	昭12.11.11	昭23.3.1	
万字	〃	昭12.11.13	昭12.11.13	昭12.12.12	
送毛	〃	昭13.11.11	昭13.11.11	昭18.1.20	昭30.3.10浜益へ交換業務合併
上志文	〃	昭14.3.8	昭14.3.8	昭21.9.8	
萱野	〃	昭14.3.8	昭14.3.8	昭22.8.16	昭32.4.16三笠へ交換業務合併
茂世丑	〃	昭14.3.8	昭14.3.8		
川端	〃	昭14.3.18	昭14.3.18	昭19.9.15	
若菜	〃	昭14.12.6	昭14.12.6		昭17.7.31までは若菜辺

北海道の電信・電話史

(3) 特設電話はにしん場から

第1次電話拡張計画による電話交換局設置の方針は、6大都市でまだ交換開始をしていない京都・名古屋を含む全国主要都市を対象として、加入希望者が一定数（200以上を原則としていた模様）以上まとまったものについて、実情を調査して決定することであった。これは、当時は、電話の架設に必要な機械・線路の大部分を輸入に頼っていたため、電話の架設には非常に金がかかってから、規定の料金をとっても、加入数に制限を設けないと採算がとれなかったからである。したがって、計画満了の35年度末においても、新規交換開始は、全国主要都市19ヵ所29局にすぎず、規定数の加入者を得られない中・小都市は、いつ電話が開通するのか見当もつかない状態であった。

そこで、まだ電話の架設されない地方の中・小都市では、電話架設の要望がきわめて強く、機械や線条の寄付はもとより、市外線の建設費、さらには局内装置費の寄付まで申し出て、電話の架設を請願するものが出るようになり、こうした声を背景に、窮余の施策として35年7月に生まれたのが、特設電話の制度である。

この制度は、小都市における電話の普及を促進させようというのがねらいで、市外線と局内設備だけを国で負担し、市内線路や電話機も含めた宅内装置とその維持は加入者に負担させるというものである。

特設電話第1号岩内 本道で特設電話のトップを切ったのは岩内で、ここは明治20年(1887)ころから40年にかけて、にしん漁で栄え、33年には福山とともに早くも1級町村制が施行された。

34年ころにはすでに電話交換局設置予定地として、江差・余市・旭川などとともに、道内8ヵ所のうちに数えられていたところであったが、とりあえず、36年5月21日、余市とともに岩内郵便局に電話所が設けられた。

ところが、「岩内と小樽・札幌間は元来同町と函館との関係の如く商業上の取引頻繁ならざるを以て、自然通話者も少なかるべしとの感ありしが、開通後実際の状況は予想に反して日々増加する模様あり。即ち開通後本月1日迄12日間の通話数及び被呼通話数合計239通にして1日平均20通の割合なり。而して通話数は総じて被呼通話数より多く、又通話個所を以て言えば小樽最も多く、札幌・余市之に次ぐという。因に目下同地は、商業引締の姿なるも、少しは活発の時季に向れば1日平均30通以上に上るべし」(北海タイムス 明治36. 6. 9) という当初の予想を上回る利用状況で、電話所が開設されて20日もたたぬというのに、早くも特設電話架設への強力な運動が進められ、「翌年には遅くも明春融雪を待ち架設せらる

べし」(北海タイムス 明治37. 10. 15)
と報ぜられるようになった。

こうして、38年9月11日、岩内に本道最初の特設電話が架設された。それからわずか3ヵ月後に厚田が、さらに増毛、浜益と、きびすを接するように、あいついで架設された。

なお、このあと、40年11月には余市、41年7月江差、同年8月石狩・寿都と、西海岸一帯の主要漁業地に特設電話が架設された。

にしん場向けの特設電話

本道の漁場における特設電話については、注目すべき点があった。それは明治35年(1902)制定の「特設電話加入規則」が38年4月に「特設電話規則」に変り、内容も一部分改正され、この改正事項の中で、明らかに北海道の漁場などに普及させるために特に意を用いたあとがみられるということである。

その第1は、改正規則第4条に「特別の事由あるものにして逓信大臣特に其必要を認めたるときは、同一の回線に依り設備費維持費を分担し、4加入以内の共同線加入をなすことを得」とあるように、4以内の共同加入が認められたことである。

加入数および電話線路長 (明治38年度末)

局名	加入数	市内電話長			市内電話延長		
		里	町	間	里	町	間
岩内	75	.	33.	58	15.	29.	19
厚田	50	4.	33.	17	29.	00.	29
浜益	48	8.	28.	40	45.	33.	27
増毛	77	10.	23.	53	69.	13.	09

加入数には電話所を含む(北海道統計書)

明治44年末電話交換局名

○札幌 ○小樽 ○函館 ○岩内 ○厚田 ○増
毛 浜益 砂川 追分 早来 幾春別 岩見沢
室蘭 島内炭山 歌志内 登川 余市 ○旭川
江差 石狩 寿都 上磯 滝川 ○釧路 江別
俱知安 深川 ○根室 厚岸 带広 留萌 苫
小牧 美谷 古平 名寄 土別

注 開設順、○印は普通電話、岩内は明治41年9月末まで、室蘭は42年6月末まで特設電話

(2) わが国最初の電信電話双信法

函館と江差の間に双信法による市外電話回線の作成が計画されたのは明治 33 年 (1900) 10 月ころで、これは函館江差電信線と函館瀬棚電信線を利用して電信電話双信法を作成するもので、わが国としては最初の試みであった。

もともとこの方法は、同一回線で電信および電話の通信を同時に行なうことができるので、経費が少なくてすむという反面、機械の調整がむずかしく、ともすれば電信符号が受話器にもれたり、電話の呼び出し信号電流が電信符号を変形させたりするなどの欠点があったので、157 km 以内で通信の比較的閑散な区間を選んで採用された。

こうした制約はあったが、当時は全国的に相当施設されたようである。

さて「函館・江差間長距離電話も、過般來電信線を利用し試験中なりしが、近來に至り漸く好結果となりし趣にて、最初思いし程の故障もなき」(小樽新聞 明治 33.11.1) 状態であったので、33 年 12 月 24 日から札幌・小樽

間に次いで、本道としては第 2 番目の市外通話の取り扱いが開始された。

当時江差は、まだ交換事務が開始されていなかったので、江差郵便電信局内に電話所が設けられ、江差電話所（函館電話交換局所属）と称して、通話事務を取り扱った。

ところで、この函館・江差間通話が開始されるに先だって「電話呼出制度」が設けられている。これは、明治 33 年 (1900) 8 月 23 日省令第 40 号「電話呼出規程」によるもので、その取り扱いは、電話のない相手を電話所に呼び出してもらって通話する方法であって、この請求は電話加入者は自分の電話で、加入者でないものは電話所で行ない、相手の電話所では「呼出通話券」を発行して相手に配達する。相手はその通話券を電話所に示して請求者と通話するのである。

なお、北海道の電話は、40 年ころまでは、この江差をはじめ、どこも、交換事務開始に先だって通話所が開設されている。

(3) 長距離市外電話機の使用

わが国における長距離電話制度による市外通話は、明治 32 年 (1899) 2 月、東京・大阪間にはじめて取り扱われたが、本道では 42 年 5 月 1 日から 小樽・旭川間および 小樽・室蘭間で

函館・江差間市外通話数および料金			
発 借 地	度 数	時 数	料 金
函 館 か ら	43	49	12
江 差 か ら	619	723	181

注 開始当時の 33 年度約 3 ヶ月間

(逓信省年報)

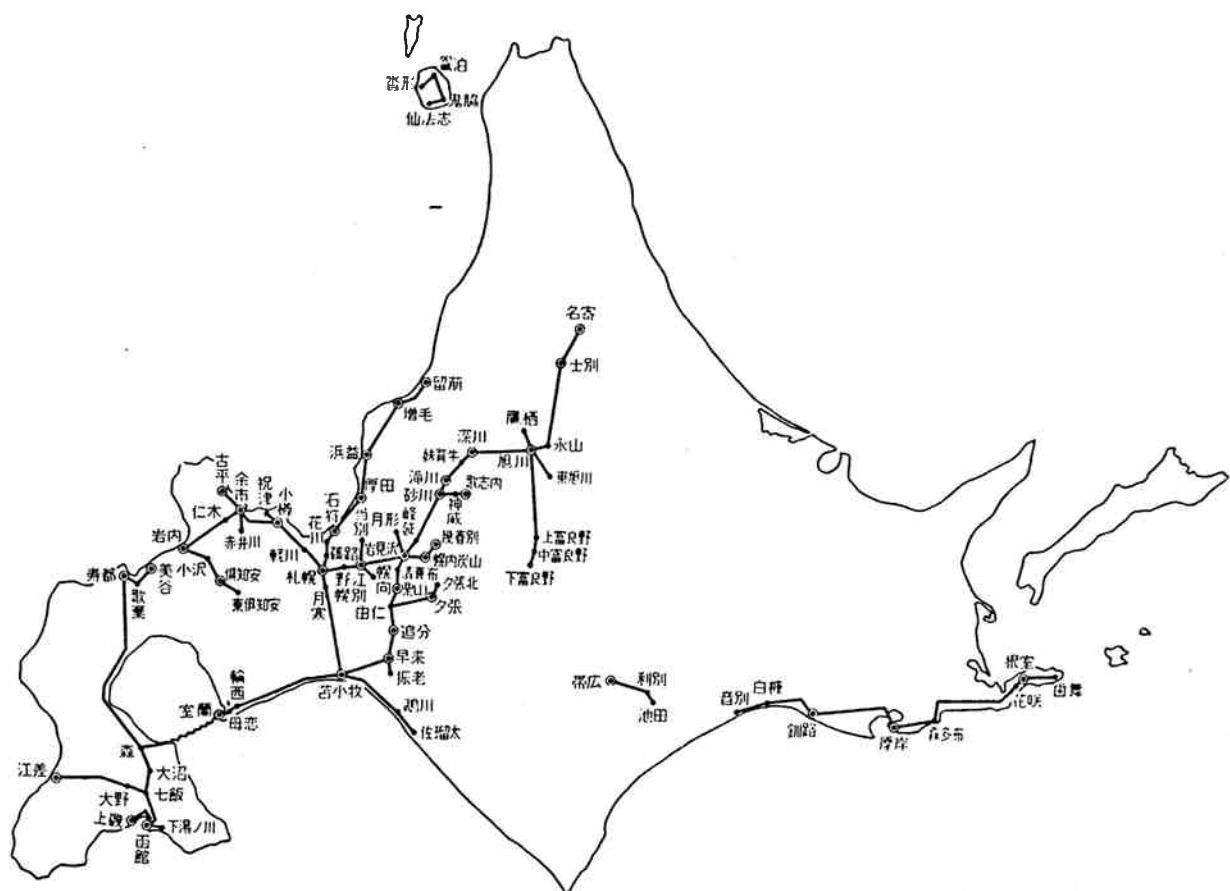
取り扱われたのが最初である。

この制度は、32年1月省令第2号で改正された「電話交換規則」第4条による「長距離電話通信」として、従来の市外通話とは明らかに区別されている。すなわち、この利用希望者は、あらかじめ「長距離電話加入者」となっていなければならない。この加入者には、長距離用のソリッドバック電話機がとりつけられ、電話番号簿にはその加入者の電話番号の上に囲の印がつけられる。そして、電話使用料のほかに年額6円の附加使用料を徴収された。この附加使用料は「電話機、電池等の精選、引換を要し、常にその維持を完全にせざれば明瞭に通話することを得ざるために」(国民新聞 明治32.11.11) 徵収されたのである。

ソリッドバック電話機は、長距離通話用として作られたもので、送話器の抵抗が大きいので騒音を発しないし、電池を多くすれば通話が良くなるという特色がある。これに比べると、一般的のデルビル電話機は、感度は良いが、通話が明りょうでなく、電池を増すと雑音が出るという欠点があるので長距離には不向きであった。

ところで、市外線が旭川まで延びて、札幌・旭川間および小樽・旭川間の市外通話が行なわれるようになったのは、明治35年(1902)7月11日からであるが、このうち小樽・旭川間の通話は札幌で中継するため、直通区间に比べてどうしても通話がはっきりしなかった。

市外電話ルート(明治末現在)



また、40年8月21日から通話が開始された小樽・室蘭間の場合（札幌中継）も同様で、当時の新聞には、両区間の通話の状態の悪いことを取り扱った記事が多く見られる。

そこで、これを救済するため、小樽・旭川および小樽・室蘭間を長距離区間として、小樽・旭川・室蘭3局加入者のうち希望者に対して長距離電話機を装置することになった。当時の新聞に次のような勧奨記事がある。

申込者は6円の加徴にて非常の便宜を得る事となるのみならず、愈々開始公布後に於ては非加入者は通話する事を得ざるを以て此際、可成申込み置くの必要あり。

然れども、右の申込は今後際限なく受理せらるべきは、必要と認むる場合何時にも申込み差支へなきも、架設は申込順に依るを以て此際取急ぎ申込む方便利なりとす。

而して此処に加入者の注意すべきは、たとえ一方が加入者なるも一方が非加入者なる場合通話し得ざるなり（小樽新聞 明治42. 1.10）

この結果、申込者は小樽320名、旭川110名、室蘭17名であった。このうち小樽の申し込みは予定より多かったので250名だけ架設して、42年5月1日から通話を開始した。

(4) 日露戦争前後の市外通話

第1次電話拡張計画は、日露戦争のため明治36年(1903)度で打ち切られたのであるが、それまでに架設された北海道の市外電話線は、札幌・小樽・函館・江差のほかは札幌・旭川、小樽・岩内間（小樽・余市・岩内3局接続で、余市・岩内電話所が36年5月21日から市外通話事務開始）だけであった。そして、このうち実回線は札幌・小樽間2回線にすぎず、他はすべて双信法によるものであった。その後は37、38の兩年度は、電話もすべて軍事上の必要に基づいたものに限られ、一般のための回線増設は極度に統制された。40年ころまでの北海道における回線増設と、これに伴って通話事務を開始した局は別表のとおりであった。

日露戦争後日本の経済規模は一段と大きくなつた。したがつて電話架設に対する要望もはげしくなり、政府は39年度において一般歳入から資金200万円を支出し、加入者6,572名、

通話事務開始状況（明治38年～40年）

局名	通話事務開始	摘要	要
岩見沢	明治38. 3. 20	札幌との間に米国式双信法により市外電話線作成	
厚田			
浜益	38. 4. 1	札幌との間に4局接続市外電話線作成	
増毛			
石狩	39. 10. 28	札幌増毛電話線に石狩局を接続	
寿都	40. 3. 16	函館との間に米国式双信法により市外電話線作成	

市外線 3,570 km を増設して、これにこたえようとした。しかし、電話市価は暴騰し、射利的申し込みは激増して、電話事情は、ますます急迫を告げるばかりとなつたため、40年度から45年度までの6ヵ年継続事業として、第2次電話拡張計画が実施されたのである。一方、明治39年(1906)6月4日、新たに電話規則を制定して、この拡張計画による事業の発展に備えた。この規則のねらいは、主として射利的申し込みの防止と、簡易低廉な加入制度を設けることにあったが、また、通話制度についても距離比例通話料金制、至急通話の実施などの改正があった。

こうして、第2次拡張計画によって、40年度および41年度は、当初予定の年度割額、300万円を投入した以外に、一般の希望を入れて、物件寄付による加入者増設・市外回線増設および特設電話の開設を行なつたので、この両年度で著しい発達を遂げたのである。

ところが、戦後の好況も一段落し、経済界が不振におちいると、公債の募集も困難になつて、42年度以降は公債政策を中止しなければならなくなり、政府は財政整理を断行して既定事業の繰り延べを行なつた。したがつて電話拡張の財源も一般歳入支弁となり、42年度からは大幅な繰り延べをみることとなつた。

しかし、電話の需要は依然としてし烈だったので、当局は苦心画策の結果、至急開通料および建設寄付金の增收を得て、これを拡張費に充てることにした。このため、資金としては6ヵ年間で総額2,670万円となり、当初の予定額を30%も超過した。この資金的好条件

市外通話区域と料金

明治39.7.1現在(電話交換規則実施当時)

